

国立大学法人島根大学役員会（第４４１回）＜議事要録＞

日 時 令和８年１０月１３日（火） １３：５５ ～ １４：４５

場 所 本部棟５階 大会議室（TEAMS 利用）

出席者 大谷学長、増永理事、松崎理事、金山理事、椎名理事、宮内理事、毛利理事

オブザーバー 吉田監事、栗原監事

欠席者 宮脇理事

〔陪席：企画部長、研究・地方創生部長、教育・学生支援部長、総務部長、財務部長、
松江地区学部等事務部長、医学部事務部長、監査室長事務取扱〕

議決事項１ 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和８年度）について

- 増永理事から資料に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和８年度）について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項２ 学生等の授業料その他の費用に関する規程の一部改正について

- 増永理事から資料に基づき、学生等の授業料その他の費用に関する規程の一部改正について説明があった。
- 栗原監事から、実地修練生受入れの目的として掲げる「将来的に島根県内で医師として活躍する人材の発掘・育成」に関し、県内への定着を促す仕組みの有無について質問があり、増永理事から、本制度は外国の医学校卒業者等に対する門戸を広げることを主な目的とするものであり、県内定着を促す特別な仕組みは設けていないとの回答があった。また、椎名理事から、他大学でも同様の取組が実施されていることや、島根県出身者が外国の医学校卒業後に帰県する事例もあることから、将来的な県内定着につながることを期待している旨の説明があった。
- 栗原監事から、将来的な医師確保という観点も踏まえ、本制度の今後の運用状況及び効果について注視していく必要があるとの意見があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項３ 令和８年人事院勧告・報告への対応方針について

- 増永理事から資料に基づき、令和８年人事院勧告・報告への対応方針について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

協議事項１ 定期モニタリングの実施について（入学料・授業料手続等の不備防止体制）

- 松崎理事から資料に基づき、入学料・授業料手続等の不備防止体制について説明があった。

報告事項１ 大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金重点分野支援枠）の採択について

- 増永理事から資料に基づき、大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金重点分野支援枠）の採択について報告があった。

報告事項２ 令和７事業年度財務状況分析について

- 宮内理事から資料に基づき、令和７事業年度財務状況分析について報告があった。

報告事項３ 令和８年度前期（４～９月）の資金運用報告について

- 宮内理事から資料に基づき、令和８年度前期（４～９月）の資金運用について報告があった。

報告事項 4 材料エネルギー研究科、外国語教育センター、教育学部附属教師教育研究センター等の施設整備について

- 宮内理事から資料に基づき、材料エネルギー研究科、外国語教育センター、教育学部附属教師教育研究センター等の施設整備について報告があった。
- 栗原監事から、松江キャンパスにおける耐震補強の対応状況について質問があり、宮内理事から、耐震補強は完了しており、直ちに安全性に問題のある建物はない旨の説明があった。

報告事項 5 附属病院運営状況について

- 椎名理事から資料に基づき、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項 6 副学長の業務執行状況について

- 資料に基づき、書面による報告があった。

報告事項 7 全学委員会の議事報告について

- 資料に基づき、書面による報告があった。